

■政府与党一体	1
■活動報告	
国会報告・委員会報告	2~3
第22回参議院議員選挙	4
■お知らせ	4
■編集後記	4

## 政府与党一体



漸く涼しくなつてまいりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。平素から大変お世話になっておりますが、とりわけ

今夏には私の地元での活動不足を補って余りある皆様方のご支援をいただきまして。この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

民主党の代表選挙の結果、菅改造内閣が発足し、私は厚生労働大臣政務官を退任いたしました。9月24日に厚生労働省本省職員、事務方幹部、記者会に対して退任の挨拶を致しましたので、その一部を抜粋しながら、今後の活動方針についてお話ししたいと思います。

行政の政務三役（大臣、副大臣、大臣政務官）の役割は今起きている問題への対応と将来ビジョンの作成に尽きると思っております。現実問題への対応と言えば、例えば、わが国で始めて遭遇した新型インフルエンザ対策、10年ぶりの診療報酬プラス改定、新成長戦略の策定等々、いずれも陣頭指揮を致しました。

将来を見据えてこの一年間、私は二つのことに邁進してきました。一つは、昨年の衆議院選挙のマニフェスト、政策集、医療政策詳細版を着実に実行することです。既に全分野スタートしておりますが、その筋

道をつけて行くためには3年は必要です。もう一つは、会議の在り方を変えることです。先に結論ありきではなく、会議の中でその方向性を示し、その過程を皆さんに見て頂きながら、結論が出た時には、国民の皆さんもそれを十分に理解しているということ、そういう会議を目指しました。ビジョンがないとか、方向性を示さないという批判もありましたが、敢えて強制的な発言は控えたということです。事務方（官僚）の皆さんにも理解と協力をいただき、この二つの事は出来つつあります。

政務三役は、国会対応や野党対策にしばられては省内の会議にでる時間もなくなり、将来構想を考える時間もなくなってしまう。政府与党一体ならば、党の中の誰が説明役に回って、その人数を増やして、国会に提出される法案、あるいは大きな制度改正を事前にその了承が得られるようにどう伝えていくのか、伝わっていくのか、それを私は考えてきました。菅総理がそれに近いことをおっしゃったので、代表選で私は菅さんを支持しました。

この9月19日に仙谷官房長官から電話があり、「これからは国会で法案や予算案をどう通して行くかを党に入ってからやってもらいたい」とおっしゃっていました。私も同感です。ただ、私は全国29ある一人区で唯一ひとり、政務三役として参議院選挙を戦うという非常に厳しい1年間でした。国会中は土日しか地元活動が出来ません。しかし政務官であれば土日でも有効に現地視察等に使用したいと思っております。全国から

大分に応援に来て頂いた、自主的に来てくださった方がいらつしやいます。唯ひとり現職で戦っている、当選したら当然その先も継続してくれる、という思いがあたりだつたでしょう。この方々に対しても大変申し訳ない気持ちです。1年間では不完全燃焼でしたが、これからは党と内閣の橋渡しをしようと思えます。

臨時国会以降、厚生労働委員会と倫理選挙特別委員会の両理事、行政監視委員会委員、そして厚生労働部門会議副座長になります。内閣としてのスケジュール感がわかりましたので、概算要求にせよ、国会に提出する法案にせよ、与党の方でもスケジュールを合わせて協議を重ね、根回しを始める必要があります。物事を決める前の段階で与党、あるいは野党の意見を反映させることが法案成立のためには欠かせないからです。今まではこの時間感覚に欠けていたと思えます。そのために出来る限り、政府の会議に参加し、発言したいと思えます。

記者会への挨拶で述べたことですが、議論の過程から国民の皆さんに参加して頂く、熟議の民主主義においてはメディアの在り方、そして皆さんの読み解く力が極めて重要です。記者の感想ではなく、事実はどこにあるのか、私も情報共有を諮り、皆さんとともに明日の日本を築き上げる努力を続けたいと思えます。

# 活動報告

## 国会報告・委員会報告 他

### 委員会報告

#### ◆衆議院厚生労働委員会 八月四日(水)

福田衣里子委員(民主党)より、第一類医薬品の対面販売の際の説明不足についての質問があり、平成十八年の薬事法改正の趣旨は、対面販売を原則とし、かつリスクに応じた規制を加えることであると説明し、行政としてそれをしっかりと定着させていくように対応していくと答弁しました。

#### ◆参議院厚生労働委員会 八月六日(金)

川田龍平委員(みんなの党)より、新しい任意接種ワクチンの市販後の安全性について実施されている調査に関する質問があり、次のように答えました。

- 一、薬事法に基づき、医療関係者及び製造販売業者に報告義務を課して、必要な情報を収集している。
- 二、新薬については、製造販売業者が市販後調査を実施している。
- 三、二〇一五年までに一千万人分の医療情報データベースを構築し、どのくらいの頻度で起きているのかを把握できるように仕組みを作ることも検討している。

また、委員会の最後に、議員立法で提出され衆議院を通過していた「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律案(RFO延長法案)」の採決が行われ、答弁席から委員席に移動し賛成の挙手を行いました。



#### ◆衆議院厚生労働委員会 九月八日(水)

古屋範子委員(公明党)

より、熱中症対策への政府の取り組みについての質問があり、熱中症の予防と応急対策に係る知識の普及、熱中症対策関連情報の周知、地域の実情に応じた総合対策は、環境省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、気象庁で構成する熱中症関係省庁連絡会議を通じて行っており、この連絡会議を通じて関係省庁の緊密な連携を行い、熱中症対策の効率的・効果的な実施方策を検討し、情報交換を行っていることを説明しました。



#### ◆参議院厚生労働委員会 九月十三日(月)

川田龍平委員(みんなの党)から多剤耐性菌の防止のための抗生剤の適正使用の在り方についての見解を求められ、「抗生剤を適正に使用したとしても多剤耐性菌を完全に防止することは不可能なので、できるだけその発生を抑制するという考え方に立脚すべき」との認識を伝えました。

### 厚生労働省等での各種会議

#### ◆第九回高齢者医療制度改革会議

八月二十日(金)

第九回高齢者医療制度改革会議に出席しました。昨年九月に足した民主党政権では、自民党政権下で施行された後期高齢者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療制度を創設するための国民的な議論が必要と考え、地方公

聴会の開催も含め、定期的に会議を重ねてきました。この日は「中間とりまとめ」について議論が行われました。傍聴やマスコミの人々で会議室はあふれかえり、注目の高さがかげえました。

#### ◆厚生労働政務三役会議後の記者会見

八月二十三日(月)

政権交代以後、特に精力的に取り組んできた二つの政策について説明しました。一つめは、ドラッグ・ラグ(世界的には標準的に使われているにもかかわらず、日本ではまだ薬としての承認すら得られていない状況を指す)の解消のための医薬品の承認と保険適用を早めるために、新しいスキーム案を作り、中央社会保険医療協議会において、検討してもらうことになったことです。八月三十日(月)から実施の予定で、六か月ほど保険適用が早まることになり

ます。もう一つは、七月十七日の改正臓器移植法案の全面施行から臓器提供意思表示カードをシンプルに分かりやすくしたことです。新しい意思表示カードは九百万枚作成され、その内の三分の一が配布済みです。

#### ◆第十二回厚生科学審議会感染症分科会

予防接種部会 八月二十七日(金)

厚労省では、昨年の新型インフルエンザ問題を契機に、予防接種の対象となる疾病やワクチンのあり方、また正しい情報提供のあり方など、法改正の必要性を含めた議論を行ってきました。この日はこれまでの審議経過についてとりまとめが行われました。

#### ◆第五回新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム

九月二日(木)

本年5月より、長妻大臣の指名を受けた足立が担当政務官となり、新たな地域精神保健医療体制の構築にむ

け、特にアウトリーチ(訪問型の医療提供体制)の具体化について検討を行ってきました。この日は「認知症と精神科医療の現状について」を議題に開催され、一、認知症患者に対する入院医療の役割の明確化、二、現在入院している認知症患者に対する対応、三、今後入院医療を要さない人が入院を継続しないための取組みなどについて議論が交わされました。

◆第一回メディカル・イノベーションの

推進に関する政務会合 九月十日(金)

文部科学省で開催された第二回政務会合に出席しました。この政務会合は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連携により、メディカル・イノベーションが推進されるように、三省の政務クラスにおいて、恒常的に、進捗状況の管理、方向性等に関する議論・意見交換、情報の共有化などの目的で行われることになりました。

◆死因究明に資する死亡時画像診断(Ai)の

活用に関する検討会 九月十日(金)

日本は世界に比べて医療関連死や異状死に関する死因究明が大変遅れており、本年二月に終了した厚労省の「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」においても解剖をベースとした死因究明ではこれ以上の発展は見込みにくいという総括が得られていたため、今年の五月に大臣政務官主催でAiの活用に関する検討会が立ち上がりました。様々な学会や有識者からの意見により、今後Aiを社会に導入していくことが望ましいとの方向性が示され、来年度概算要求に新たな項目として組み込まれることになりました。

◆多剤耐性菌の動向把握に関する意見交換会

九月十日(金)

感染症法のサーベイランス(感染症の発生状況を調査・集計することにより、感染症の蔓延と予防に役立てるシステム)の対象に多剤耐性アシネトバクターなどの耐性菌を加えることについて、感染症の専門家や現場の医療機

関などの有識者から意見をうかがいました。

◆第十二回新型インフルエンザ専門家会議

九月十五日(水)

平成二十二年二月に改定された「新型インフルエンザ対策ガイドライン」の見直しの方針について検討を行いました。今後、インフルエンザの流行シーズンを迎える中、国内での再流行の可能性が続いていることなどから、国内外の情報収集、国民への情報提供・広報、ワクチン接種、医療提供など、対策に万全を期すことが求められています。



民主党政策調査会厚生労働部門会議報告

◆厚生労働部門会議 八月四日(水)

民主党政策調査会(政調)が復活し、初の厚生労働部門会議が開催され、平成二十三年度予算概算要求について、七月二十七日の臨時閣議で決定した概算要求の基準として、社会保障枠の自然増(約一兆二五〇〇億円)は原則認められるということと、医療・介護など成長分野については一兆円を超える特別枠(元氣な日本復活特別枠)が設けられたことについて報告がありました。

◆平成二十三年度予算概算要求と税制改正

八月二十六日(木)

これまでの「消費型・保護型社会保障」を転換し、広く国民全体の可能性を引き出す「参加型社会保障」の構築をめざすため、一、いきいきと働く(労働に参加する)、二、地域で暮らし続ける(地域に参加する)、三、質の高いサービスを利用する(健康な暮らしに参加する)、四、格差・貧困を少なくする(機会の平等を実現し、社会に参加する)

という四つの目的が達成できるような予算の要求を行っていく、と長妻大臣より説明がありました。

その他の活動

◆中国海南省人民政府副省长林方略氏と歓談

八月二十五日(水)

「中国のハワイ」とも称される風光明媚なリゾート地として国内外から多くの観光客が訪れている海南島の開発に力をいれている林方略副省长は、海南島の今後の開発の柱として、先端医療サービスを導入したいとの考えを説明され、東京に来られる前に大分県で視察した先端医療サービスが海南島でも受けられるようにしたいとの抱負を語られ、今後の交流を望まれました。



◆政務官退任 九月二十二日(水)

九月二十一日に菅改造内閣の人事が発表され、足立は厚生労働大臣政務官を辞任することが決まりました。翌日、厚生労働省講堂にて職員の方々への挨拶、事務引き継ぎ、幹部懇談会、厚生労働記者会、日比谷クラブへの挨拶等が行われ、最後に政務官室のスタッフから花束を贈呈していただき、役所をあとにしました。今後は民主党厚生労働部門会議の副座長として党側の意見のとりまとめを行う他、厚生労働委員会理事として法案の成立に向けて、野党との交渉などを行うことになりました。



活動報告

第二十二回参議院議員選挙



4月3日に事務所開きを行い、5月に入ってから毎週末県内各地で国政報告会等を行いました。玖珠町で長妻厚生労働大臣、中津市で細川厚生労働副大臣、宇佐市・豊後大野市で馬淵国土交通副大臣、日田市で蓮舫参議院議員、別府市・大分市で仙谷国家戦略担当大臣、由布市で山井厚生労働大臣政務官、佐伯市・臼杵市で鈴木文部科学副大臣、臼杵市で福田衣里子衆議院議員、大分市大南区で長浜厚生労働副大臣、国東市で大塚内閣府副大臣、大分市では前原国土交通大臣、菊田真紀子衆議院議員と、多くの議員の方に応援をお願いいただきました。(※役職は来県した時点のものです。)

公示後は県内各地を選挙カーでまわり、日中は車中や道路から支持を訴え、夜は政策を中心とした個人演説会を実施しました。ファイナル集会はあいにくの雨模様となりましたが、大分駅前、続いて地元の戸次中学校にて最後の訴えを行いました。7月11日は大分市内のホテルにて、200名の支援者の皆さまと開票状況を見守りました。当確の報道がなされた直後、会場は大きな拍手と歓声に包まれ、足立は「ほつとしました」との第一声の後「支援者の皆さまの協力に感謝をします」とお礼の言葉を述べました。最後に「日本がどうあるべきか、さらに勉強を重ね、皆さまとともに前に進んでいきたい」と締めくくりました。



お知らせ

個人会員募集と更新のお願い

個人会員を募集しています。(年会費 ¥5,000)

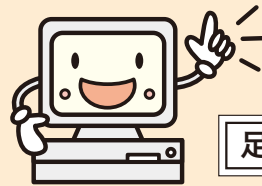
事務所の運営費・Shin-ya新聞の発行費・集会費等に充てます。皆様の入会をお待ちしています。また更新時期をむかえられた方には手続きをお願いしておりますので更新をよろしくお願い致します。

ミニ集会(見て聞いて知っちゃくれ)開催のお願い

足立信也を知っていただくためのミニ集会を計画しています。少人数でもかまいません、ご協力いただける方は、大分事務所までご連絡ください。

<http://www.adachishinya.com>

ホームページ  
随時更新中



足立信也



編集後記

第22回参議院議員選挙での足立信也に対する皆様のご支援に、編集委員会一同衷心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。さて、9月には政権交代後の代表選があり、菅代表が圧倒的な支持で再選されました。その後の内閣改造で政務三役の大幅な入れ替えが行われ、足立は政務官を退任いたしました。新たに厚生労働委員会の理事となり、その立場で第2次菅政権を支えていって欲しいと思います。

編集委員長

● 本紙は、再生紙を使用しています。

足立信也と安心な日本を創る会  
民主党大分県参議員選挙区 第1総支部

大分事務所  
〒879-7761 大分市中戸次6126-1  
TEL 097-548-8484 FAX 097-548-8400

東京事務所  
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1  
参議院議員会館613号室  
TEL 03-6550-0613 FAX 03-6551-0613